

◆ 事務局

「令和5年度既存住宅状況調査技術者講習」 (オンライン講習)の日程について

令和2(2020)年度に受講された方は今年度が更新年度となります。他団体に資格取得された方も、建築士会の講習で更新が可能です。今年度の対面講習は終了しましたので受講をご希望の方はオンライン講習にお申し込みください。

区分	回	学習期間(オンライン)	申込締切
更新	2月前期	2月1日(木) 00:00~ 2月15日(木) 23:59	1/18(木)
	2月後期	2月16日(金) 00:00~ 2月29日(木) 23:59	2/2(金)
	3月前期	3月1日(金) 00:00~ 3月15日(金) 23:59	2/16(金)
新規	2月	2月1日(木) 00:00~ 2月15日(木) 23:59	1/18(木)
	3月	3月1日(金) 00:00~ 3月15日(金) 23:59	2/16(金)

受講料:更新17,000円 新規21,450円

申込先:日本建築士会連合会ホームページからWEB申込

※詳細は日本建築士会連合会ホームページをご覧ください。

「令和5年度建築士定期講習」の日程について

令和2(2020)年度に受講された方は今年度が受講年度です。申込用紙の窓口配布はありませんので、ご入用の方は建築技術教育普及センターのホームページよりダウンロードしてください。3年前に普及センターの建築士定期講習を受講された方には、年度初めに普及センターから申込用紙が郵送配布されています。

会場コード	日程	会場	講義	定員
3B-06	令和6年 3月21日(木)	サンシップとやま	DVD	84

時間:9:20~17:30

受講料:12,980円(消費税・テキスト含む)

申込先:建築士会事務局 平日9:00~17:00

問合先:建築士会事務局 担当:佐藤

※詳細は本会ホームページをご覧ください。

建築関係技術者のための「監理技術者講習」 (DVD講習)のスケジュール

回	開催日
⑥	令和6年3月22日(金)

会場:富山県建築設計会館3階

時間:受付9:00開始 講習+試験9:30~17:25

※詳細は日本建築士会連合会ホームページをご覧ください。

◆ 研修委員会

専攻建築士新規登録及び更新申請について

専攻建築士制度は、消費者保護の視点に立ち、高度化しかつ多様化する社会ニーズに応えるため、専門分化した建築士の専攻領域及び専門分野を表示することで、建築士の責任の明確化を図る目的の自主的な制度です。8つの専攻領域があり、得意分野を専攻領域として明示することができます。

消費者の方は本会HPから専攻建築士を検索することができます。

受付期間:令和6年1月4日(木)~2月29日(木)

申請条件:新規登録の方 CPD単位12単位以上(直近1年間)

登録更新の方 CPD単位60単位以上(過去5年間)

※専攻建築士の有効期限は5年間です。

(今年度更新対象の方には別途ご案内を発送しました。)

申請方法:新規申請は書類申請のみ。申請書類は日本建築士会連合会HPからダウンロードできます。更新申請は書類申請に加え、WEB申請も可能となり、申請料も格安となっています。なお、専攻建築士の登録期限が切れている方も更新が可能です。

申請手数料:17,600円(新規)

13,200円(窓口での更新) 9,900円(WEBでの更新)

日本建築士会連合会誌「建築士」CPD連載講座の挙掲載

(2022年12月~2023年8月までの分。設問に回答することによりCPD単位を取得できます。詳細は日本建築士会連合会ホームページをご覧ください。)

◆ 高岡支部

「建築士技術向上セミナー」開催のご案内

日時:令和6年2月14日(水)14:00~16:30

会場:シーケー金属株式会社(高岡市守護町2-12-1)

講師:シーケー金属株式会社 担当者

内容:溶融亜鉛メッキについての技術についての講習のあとに工場見学も行います。詳しくは先月の「建築士」に同封されたリーフレットをご確認ください。

建築CPD:2単位(CPDカードをお持ち下さい。)

定員:先着順30名(どなたでも参加できます。)

参加費:会員・学生無料 会員外1,000円(資料代を含む)

申込先・申込期限:令和6年2月9日までメール又はファックスで下記まで

(E-mail: <https://forms.gle/Nu5DKpmHzs5LJM58>)

FAX:0766-28-1793)

問合先:高岡支部事務局 担当:吉田(TEL:0766-28-0345)

三四五建築研究所内

令和6年2月吉日

会費の改定について

公益社団法人富山県建築士会

会長 西野 晴仁

このたびの地震で被害に遭われた会員の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

本会は発足以来71年間、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善を図り、建築物の質の向上、地域社会の健全な発展、建築文化の進展と広く社会に貢献することを目的として様々な活動に取り組んできています。

今後も更にこのような活動を継続・発展するためには、長年、建築士としてご尽力いただいているベテランの方々の見識が必要であることは言うまでもないことですが、次世代を担う若手の建築士の育成と活躍が不可欠と考えます。

富山県建築士会では平成21年度(2009年度)に、財政安定化のため会費の値上げを図ったところではありますが、以来14年間現在まで会費を据え置いてきました。その間、2度の消費税引き上げ、受託事業の減少、諸物価の高騰など経済情勢の変化も影響し、近年の財務状況は赤字決算が続き財政が逼迫するなか、支部や委員会活動費の縮減を求め続けているのが現状です。令和4年度からは専務理事を非常勤・無報酬とするなど更なる経費削減の努力をしているところですが、残念ながらこの状態が今後も続くことが予測されます。

この状況と他の都道府県建築士会の動向を踏まえ、令和4年10月26日の第50回理事会にて会費の値上げを検討する時期ではないかと提案いたしました。その後、令和5年3月22日の第52回理事会で、会の健全な運営を目指すための会費の値上げが決定され、具体については財政健全化委員会(西野委員長)を発足し、その中で検討することになりました。

令和5年7月5日の第1回財政健全化委員会を皮切りに計3回にわたり会費値上げの時期、適切な会費額、会の活性化戦略、県民や会員へのアピールなどを協議、検討してまいりました。その結果、令和6年度から、下記のように会費を改定させていただくことになりました。

今回の改定に合わせて、活動費の増額をはじめ新規入会促進や会員にとってより一層魅力ある会となるための諸施策を講じていく所存ですので、会員の皆様にはご負担をお掛けしますが、富山県建築士会の安定的な運営費確保と積極的な事業の実施のため、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

	現行(令和5年度まで)	改定後(令和6年度～)
入会金	2,500円	3,000円
正会員	12,000円/年	18,000円/年
準会員	7,800円/年	9,000円/年
ファミリー会員	6,000円/年	9,000円/年
80歳以上の会員	6,000円/年	9,000円/年
賛助会員	12,000円/年～	18,000円/年～